

平成十九年五月十一日受領  
答弁第二〇二号

内閣衆質一六六第二〇二号

平成十九年五月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出オランダ国駐劄特命全権大使の免官の過程における外務省官房審議官の発言に  
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出オランダ国駐箚特命全権大使の免官の過程における外務省官房審議官の発言に関する質問に対する答弁書

一について

切腹とは、一般に、腹を切つて死ぬことを意味するものと承知している。

二について

打首とは、一般に、刑罰として罪人の首を切ることを意味するものと承知している。

三及び四について

お尋ねの範ちゆうはない。

五及び六について

平成十四年三月四日に園部逸夫外務省参与から川口外務大臣（当時）に対して提出された「北方四島住民支援に関する調査結果報告書」を踏まえ、外務省において、人事上の措置を検討するため、関係者からの聴取が行われたが、これらの聴取は、対象者の氏名等を公表しないことを前提として行われたものであることから、外務省としてお尋ねについてお答えすることを差し控えたい。

七から九までについて

外務省として、御指摘の発言が行われた事実はないと承知している。

十について

お尋ねの官職名は、フランス国兼アンドラ国駐箚特命全権大使である。